



わが国の“知”を結集して  
日本発の「創知産業」を  
実現します

## The IPSN Quarterly

東京都千代田区丸の内1-7-12 6F 77-10階  
Tel:03-5288-5401

知的財産戦略ネットワーク株式会社 ニュースレター

2022年夏(第50号)

Intellectual Property Strategy Network, Inc. (IPSN)

# 海外VCの知見

知的財産戦略ネットワーク(株)  
顧問 堀越 康夫

本年5月、日本政府が2023年度を目途に、海外VCに出資する基金の創設をするとの報道がなされた。海外VCに出資された資金の最終的な投資先は、国内のスタートアップに限るとの事である。狙いとしては、海外VCの経営支援、投資判断などの知見を取り込み、リスクの高い科学技術分野への投資を加速するというもの。

また、これより先、経済産業省からシリコンバレーに人材を派遣し、グローバル起業家育成のプログラムも稼働し始めている。

1993年から2001年まで、欧州でバイアウト投資、および、バイオ・ライフサイエンス投資に従事した経験がある筆者としては、基本的に本件のような取り組みには賛成だ。私自身も1998年、当時の通産省のミッションで、ボストンのバブソン大学に派遣して頂き、日本から集められたベンチャーキャピタリストの方々と、様々な議論を交わし、超一流の講師陣からリアルな本場のベンチャー市場の動向を教え込まれた経験がある。” Venture Capital at the Crossroads ” と言う、当時のベンチャーの世界ではバイブルともいわれていた書籍の著者であるティモシー・コリンズ氏やウィリアム・バイグレイブ氏から直接講義を受ける幸運に恵まれたのである。当時のメンバーは今でも、各分野で活躍しており、「バブソン会」として今でも定期的に交遊を図っている。現地でしか学べないことは確かにある。私も足掛け8年間に及ぶ欧州駐在経験でしか得られなかったものは数多くあり、本物のプロの世界を垣間見ること自体は非常に重要だと考える。

1990年代の海外投資の現場と、現在の状況が全く同じとは言わないが、帰国して以降20年間の我が国の科学技術分野への投資に関して言えば、ようやく途に就いた状況だろうと感じている。途に就いたというのは、既に高いパフォーマンスを誇るベンチャーキャピタルが幾つか活躍を始めており、時価総額1,000億円を超えるIPOが日本市場でも誕生した事実がそれである。

(次ページへ続く)

## ■ CONTENTS ■ ■ ■

海外VCの知見	1
医薬品関連の知的財産(特許)判例速報	3
IPSN Webinar開催などのお知らせ	6
INFORMATION	7

欧米のように、高額な報酬で大手企業で相応のポジションに就き、若くして財を成した方々であれば、次世代の科学技術分野、ベンチャーの世界に飛び込むことはキャリアとして検討出来るだろう。この点、我が国では同様の世界観が誕生する気配は見られないため、我が国なりのシステムが必要とならざるを得ない。

欧州に関して言えば、先ず、「人財」の移動が活発であり、バイオ・ライフサイエンス分野の発展に必要な人材、言い換えれば、大手製薬会社で責任のあるポジションを経験された方々が多数、ベンチャー投資の世界で活躍していた。彼らはベンチャー企業の経営者となり、又は、ベンチャーキャピタル側で目利きをしている。要は、世界中のアカデミアやベンチャー企業で競い合っている技術レベルの比較が出来、保有技術を製薬会社に採用してもらうために備えておかなければならない内容を熟知しているプロたちの世界だ。彼らが最初に気にするのは、技術のユニークさだが、それは他社の先行知財を理解した上での知見であり、知財としてのユニークさでもある。更に、製薬会社が求めているものであるかの判断が経営判断や投資判断に影響してくる。私は技術系バックグラウンドを持たないが、ファイナンス知識は持ち合わせていたので、「プロの村」の片隅に置いて頂いた。お蔭で、プロの日常を目の当たりにし、数多くのスキルを学ぶことが出来た。現在、大阪に本社を置くバイオサイトキャピタル株式会社と言うベンチャーキャピタルの専務取締役をされている福田伸生氏は当時の私の上司であるが、共にプロの世界の凄まじさを体感し、ベンチャー世界におけるプロフェッショナルリズムを理解している、数少ない日本人の一人だろう。私が敬愛するキャピタリストの一人である。先述したように、知財の強さは極めて重たい事項として情報交換がされており、知財評価を請け負う専門コンサルタントが重宝されていた。当時は非常に高額で、100万円~200万円程度の調査レポートが飛び交っていた。現在では価格も低下しているかもしれないが、今回の政府の取り組みを通じて、是非ともこの点を痛感して欲しい。

さて、冒頭の海外VCへの政府基金の出資であるが、超一流のVCが「紐付き」資金の受け入れをするのだろうかとの疑問が残る。私は昭和生まれなので、つい、物の譬えに野球ネタを使ってしまうが、海外VCの中にも、メジャーリーグもあれば、3A、2A、1Aなど、明らかに存在する。トラックレコードだけではなく、現地ネットワークを駆使し、人物評価をしっかりとした上で、果たして、適切な出資先にたどり着けるのか、ご担当の方々の手腕が試される。過去を振り返って見て欲しいが、我が国に参入してきた海外投資勢は、撤退する時はシビアに姿を消してしまう。彼らを我が国に引き留めるためには、アカデミアにおける十分な科研費の確保（ベンチャー設立前に十分な実験データは必須であるため）、国内投資先のIPO時のキャピタルゲイン実額、優秀な国内外経営人材の確保、海外技術流入の土壌整備、そして何よりも、国際的に対抗できる、知財の構築である。

こうして考えると、私も一時、関与させて頂いた日本橋のライフサイエンス拠点の活用も重要なきっかけになるはずである。三井不動産が次々に新しい施策を展開しており、非常に頼もしい取り組みである。一方で、せっきく国家戦略特区の枠組みに入ったので、上述させて頂いた通り、外国人や海外特許の取り扱いなど、これまで以上に制度面での施策が展開される事も期待したい。

以上

## 医薬品関連の知的財産(特許)判例速報

最近の医薬品判決について医薬品の先発品と後発品関係するものが多いのでご紹介します。

判決言渡日: 2022年07月14日  
 裁判所: 知的財産高等裁判所  
 控訴人: ワーナーランバートカンパニー リミテッド ライアビリティーカンパニー  
 被控訴人: 東和薬品株式会社  
 判決: 控訴を棄却する  
 令和4(ネ)10020 特許権侵害差止請求控訴事件  
 関連キーワード: 実施可能要件, 新規事項の追加, 技術的範囲, 均等侵害  
[http://tokkyo.hanrei.jp/hanrei/pt/13303.html?utm\\_medium=email](http://tokkyo.hanrei.jp/hanrei/pt/13303.html?utm_medium=email)

判決言渡日: 2022年07月13日  
 裁判所: 知的財産高等裁判所  
 控訴人: ワーナーランバートカンパニー リミテッド ライアビリティーカンパニー  
 被控訴人: 辰巳、陽進堂、三笠  
 判決: 各控訴をいずれも棄却する  
 令和4(ネ)10037 特許権侵害差止請求控訴事件  
 関連キーワード: 実施可能要件, 新規事項の追加, 技術的範囲  
[http://tokkyo.hanrei.jp/hanrei/pt/13294.html?utm\\_medium=email](http://tokkyo.hanrei.jp/hanrei/pt/13294.html?utm_medium=email)

判決言渡日: 2022年07月13日  
 裁判所: 知的財産高等裁判所  
 控訴人: ワーナーランバートカンパニー リミテッド ライアビリティーカンパニー  
 被控訴人: ダイト株式会社、科研製薬株式会社  
 判決: 各控訴をいずれも棄却する  
 令和4(ネ)10036 特許権侵害差止請求控訴事件  
 関連キーワード: 実施可能要件, 技術的範囲, 均等侵害  
[http://tokkyo.hanrei.jp/hanrei/pt/13296.html?utm\\_medium=email](http://tokkyo.hanrei.jp/hanrei/pt/13296.html?utm_medium=email)

判決言渡日: 2022年07月13日  
 裁判所: 知的財産高等裁判所  
 控訴人: ワーナーランバートカンパニー リミテッド ライアビリティーカンパニー  
 被控訴人: 日本ケミファ株式会社、日本薬品工業株式会社  
 判決: 各控訴をいずれも棄却する  
 令和4(ネ)10028 特許権侵害差止請求控訴事件  
 関連キーワード: 実施可能要件, 新規事項の追加, 技術的範囲, 均等侵害  
[http://tokkyo.hanrei.jp/hanrei/pt/13298.html?utm\\_medium=email](http://tokkyo.hanrei.jp/hanrei/pt/13298.html?utm_medium=email)

判決言渡日: 2022年07月13日  
 裁判所: 知的財産高等裁判所  
 控訴人: ワーナーランバートカンパニー リミテッド ライアビリティーカンパニー  
 被控訴人: 株式会社フェルゼンファーマ  
 判決: 控訴を棄却する  
 令和4(ネ)10025 特許権侵害差止請求控訴事件  
 関連キーワード: 実施可能要件, 新規事項の追加, 技術的範囲, 均等侵害  
[http://tokkyo.hanrei.jp/hanrei/pt/13297.html?utm\\_medium=email](http://tokkyo.hanrei.jp/hanrei/pt/13297.html?utm_medium=email)

判決言渡日: 2022年07月13日  
裁判所: 知的財産高等裁判所  
控訴人: ワーナー・ランバート カンパニー リミテッド ライアビリティー カンパニー  
被控訴人: 日新製薬株式会社、Meiji Seika ファルマ株式会社  
判決: 控訴を棄却する  
令和4(ネ)10016 特許権侵害差止請求控訴事件  
関連キーワード: 実施可能要件, 新規事項の追加, 技術的範囲, 均等侵害  
[http://tokkyo.hanrei.jp/hanrei/pt/13299.html?utm\\_medium=email](http://tokkyo.hanrei.jp/hanrei/pt/13299.html?utm_medium=email)

判決言渡日: 2022年07月13日  
裁判所: 知的財産高等裁判所  
控訴人: ワーナー・ランバート カンパニー リミテッド ライアビリティー カンパニー  
被控訴人: 沢井製薬株式会社  
判決: 控訴を棄却する  
令和4(ネ)10013 特許権侵害差止請求控訴事件  
関連キーワード: 実施可能要件, 新規事項の追加, 技術的範囲, 均等侵害  
[http://tokkyo.hanrei.jp/hanrei/pt/13295.html?utm\\_medium=email](http://tokkyo.hanrei.jp/hanrei/pt/13295.html?utm_medium=email)

判決言渡日: 2022年07月11日  
裁判所: 知的財産高等裁判所  
控訴人: ワーナー・ランバート カンパニー リミテッド ライアビリティー カンパニー  
被控訴人: 武田テバファーマ株式会社  
判決: 各控訴をいずれも棄却する  
令和4(ネ)10026 特許権侵害差止請求控訴事件  
関連キーワード: 実施可能要件, 新規事項の追加, 技術的範囲  
[http://tokkyo.hanrei.jp/hanrei/pt/13293.html?utm\\_medium=email](http://tokkyo.hanrei.jp/hanrei/pt/13293.html?utm_medium=email)

判決言渡日: 2022年07月7日  
裁判所: 知的財産高等裁判所  
控訴人: ワーナー・ランバート カンパニー リミテッド ライアビリティー カンパニー  
被控訴人: ニプロ株式会社  
判決: 控訴を棄却する  
令和4(ネ)10021 特許権侵害差止請求控訴事件  
関連キーワード: 技術的範囲, 構成要件充足性  
[http://tokkyo.hanrei.jp/hanrei/pt/13288.html?utm\\_medium=email](http://tokkyo.hanrei.jp/hanrei/pt/13288.html?utm_medium=email)

判決言渡日: 2022年06月30日  
裁判所: 知的財産高等裁判所  
控訴人: ワーナー・ランバート カンパニー リミテッド ライアビリティー カンパニー  
被控訴人: 日医工株式会社  
判決: 控訴を棄却する  
令和4(ネ)10012 特許権侵害差止請求控訴事件  
関連キーワード: 実施可能要件, 新規事項の追加, 技術的範囲, 均等侵害  
[http://tokkyo.hanrei.jp/hanrei/pt/13300.html?utm\\_medium=email](http://tokkyo.hanrei.jp/hanrei/pt/13300.html?utm_medium=email)

## 医薬品関連の知的財産(特許)判例速報

判決言渡日: 2022年06月30日  
裁判所: 知的財産高等裁判所  
控訴人: ワーナーランバートカンパニー リミテッド ライアビリティーカンパニー  
被控訴人: 日本ジェネリック株式会社  
判決: 控訴を棄却する  
令和4(ネ)10003 特許権侵害差止請求控訴事件  
関連キーワード: 実施可能要件, 新規事項の追加, 技術的範囲, 均等侵害  
[http://tokkyo.hanrei.jp/hanrei/pt/13292.html?utm\\_medium=email](http://tokkyo.hanrei.jp/hanrei/pt/13292.html?utm_medium=email)

判決言渡日: 2022年06月30日  
裁判所: 知的財産高等裁判所  
控訴人: ワーナーランバートカンパニー リミテッド ライアビリティーカンパニー  
被控訴人: 第一三共エスファ株式会社、第一三共株式会社  
判決: 控訴を棄却する  
令和4(ネ)10002 特許権侵害差止請求控訴事件  
関連キーワード: 進歩性, 実施可能要件, 新規事項の追加, 技術的範囲, 均等侵害  
[http://tokkyo.hanrei.jp/hanrei/pt/13287.html?utm\\_medium=email](http://tokkyo.hanrei.jp/hanrei/pt/13287.html?utm_medium=email)

判決言渡日: 2022年06月22日  
裁判所: 知的財産高等裁判所  
原告: 日医工株式会社  
被告: 旭化成ファーマ株式会社  
判決: 審決を取り消す  
令和3(行ケ)10115 審決取消請求事件  
関連キーワード: 進歩性, 相違点の認定, 新規性, 実施可能要件, 分割出願  
[http://tokkyo.hanrei.jp/hanrei/pt/13284.html?utm\\_medium=email](http://tokkyo.hanrei.jp/hanrei/pt/13284.html?utm_medium=email)

以上

## 第26回 IPSN講演会を開催

2022年10月31日よりWebinar形式にて、IPSN講演会を開催します。後日改めてご案内をいたしますのでその際にはお申込みのご検討をどうぞよろしくお願い致します。

### ■講演会タイトル

#### 「ライセンス可能性を高めるにはどうしたら良いのか」

アカデミアやベンチャー企業と企業・ベンチャーキャピタルとのマッチングについては、実用化を目指すことを目標に各省庁も力を注いでいる。弊社でも2009年の設立当初からマッチング支援を行っているが、実を結ぶのはかなり難しいのが現状である。そこで、どのようなことが要求されており、どうしたら交わり、協業できるのかをそれぞれのお立場からご講演を頂く事にした。今回は弊社からも最近の傾向をお話しさせて頂く予定である。

詳細につきましては、追って確定次第、HP或いはメールなどでご案内申し上げます。

#### 【バイオベンチャーのライセンス活動の実際】

本郷 有克(慶應イノベーション・イニシアティブ 執行役員)

#### 【アカデミアと企業とのマッチングを成功させるための提言】

新谷 靖(知的財産戦略ネットワーク株式会社 シニアフェロー)

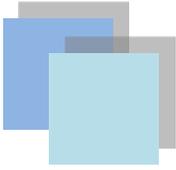
※もう御一方は現在調整中

■配信期間 2022年10月31日(月)  
～ 2022年11月30日(水)9時まで

■参加費 無料 (メールにて簡単申込→講演会限定URLをお知らせいたします)

#### ■問い合わせ・連絡先

担当:横山 雅与      Tel: 03-5288-5401      Email: yokoyama-masayo@ipsn.co.jp



# INFORMATION

## ■主な活動報告（2022年6月～2022年8月）

6月28日 第50回企業会員向けゼロ次情報提供

## ■主な活動予定（2022年9月～2022年11月）

9月下旬 第51回企業会員向けゼロ次情報提供  
10月下旬 第26回IPSN講演会(Webにて開催予定)

## ■寄稿のお願い

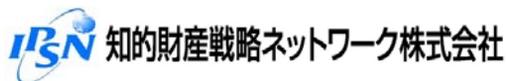
IPSNでは、皆様から産官学連携推進、先端技術分野の知財を巡る問題や課題について幅広いご意見、論文をお寄せ頂き、かかる問題を考える場として本ニュースの紙面を活用しています。ご意見、論文がございましたら弊社までお寄せください。

## 編集後記

今年は梅雨明けが早く、記録的な猛暑でスタートしましたが、雨の多い夏でした。大雨の被害に遭われた地域の方々には心よりお見舞いを申し上げます。一日も早い復旧を心よりお祈り申し上げます。

そして行動制限のない3年ぶりの夏となり、旅行や大切な方々と久しぶりにお会いできた方もいらっしやっただのではないのでしょうか。一方で、残念ながら感染者数が増え始めてしまいスケジュールの変更を余儀なくされた方もいらしたかもしれません。当たり前には誰とでも制限なく、そして安心して会えるようになる日が一日でも早く戻ってくることを願わずにはいられません。

(横山雅与)



本書の内容を無断で複写・転載することを禁じます。  
2022年8月発行 The IPSN Quarterly (第50号・夏)  
〒100-0005 千代田区丸の内1-7-12サピアタワー10階  
電話: 03-5288-5401 ファクシミリ: 03-3215-1103  
URL: <http://www.ipsn.co.jp/>  
Email: [info@ipsn.co.jp](mailto:info@ipsn.co.jp)